

事務補助員（委嘱員）の募集について

在シアトル日本国総領事館では、在留邦人実態調査事務補助員（委嘱員）を2名募集しています。応募資格等は以下の通りです。

1. 応募資格

- （1）資格：米国で就労可能な滞在資格を持っている方
- （2）技能：日本語及び英語（日常会話程度）でのコミュニケーションが可能な方

2. 主な委嘱業務内容

- （1）在留邦人実態調査に係わる事務全般の補助
- （2）在留届に係わる事務全般の補助
- （3）各種照会対応

3. 委嘱期間

2022年7月中旬から2022年9月末まで（週2～3回の勤務を予定）

4. 勤務時間

一日7時間（9：00－12：00、13：00－17：00）

5. 委嘱料（税込み。交通費等の諸手当の支給はありません。）

時給19ドル

6. 応募方法

- （1）日本語による履歴書及び就労資格が分かる書類の写しをE-mailにて下記のアドレスまでお送り下さい。
- （2）書類選考後、候補者との面接を実施します。

宛先：在シアトル日本国総領事館 領事班「事務補助員募集」係

E-mail：consul@se.mofa.go.jp